

平成29年度以降の利用者負担額

① 幼稚園(1号認定)の利用者負担額

多子計算年齢制限撤廃 ↑

階層区分	想定年収	定義 (市町村民税所得割)	満3歳以上児	
			江北幼稚	民間幼稚
第1階層	—	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	270万円 未満	市町村民税非課税世帯	3,000円	3,000円
		うち母子世帯等	0円	0円
第3階層	270万円 以上 360万円 未満	77,100円以下	6,000円 [従前]6,000円	11,100円 [従前]12,700円
		うち母子世帯等	2,300円 [従前]2,500円	2,300円 [従前]5,850円
第4階層	360万円 以上 680万円 未満	77,100円超 211,200円以下	6,000円	17,100円
第5階層	680万円 以上	211,200円超	6,000円	21,400円

※「第2階層」、「第3階層の母子世帯等」の場合、第2子以降無料になります。

※「第3階層(母子世帯等を含まない)」の世帯の場合、第1子全額、第2子半額、第3子以降無料になります。

※「第4階層」、「第5階層」の世帯の場合「小学3年生から3歳児(幼稚園年少)までの範囲での一番上の子ども」を第一子として、第1子全額、第2子半額、第3子以降無料になります。

② 保育所(2号・3号認定)の利用者負担額

多子計算年齢制限撤廃 ↑

階層区分	想定年収	定義 (市町村民税所得割)	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
			町基準		町基準		町基準	
			標準時間 11時間まで	短時間 8時間まで	標準時間 11時間まで	短時間 8時間まで	標準時間 11時間まで	短時間 8時間まで
第1階層	—	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第2階層	260万円 以下	市町村民税非課税世帯	8,600円	8,600円	5,700円	5,700円	5,700円	5,700円
		うち母子世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第3階層	260万円 超 330万円 以下	48,600円未満	18,700円	18,500円	15,800円	15,600円	15,800円	15,600円
		うち母子世帯等	8,600円 [従前]8,850円	8,600円 [従前]8,750円	5,700円 [従前]7,400円	5,700円 [従前]7,300円	5,700円 [従前]7,400円	5,700円 [従前]7,300円
第4-1階層	330万円 超 360万円 以下	48,600円以上 57,700円未満	28,800円	28,400円	25,900円	25,500円	25,900円	25,500円
		母子世帯等 48,600円以上 77,101円未満	8,600円 [従前]14,400円	8,600円 [従前]14,200円	5,700円 [従前]12,950円	5,700円 [従前]12,750円	5,700円 [従前]12,950円	5,700円 [従前]12,750円
第4-2階層	360万円 超 470万円 以下	57,700円以上 97,000円未満	28,800円	28,400円	25,900円	25,500円	25,900円	25,500円
		母子世帯等 77,101円以上 97,000円未満	28,800円	28,400円	25,900円	25,500円	25,900円	25,500円
第5-1階層	470万円 超 555万円 以下	97,000円以上 133,000円未満	41,300円	40,800円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円
第5-2階層	555万円 超 640万円 以下	133,000円以上 169,000円未満	42,700円	42,100円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円
第6-1階層	640万円 超 785万円 以下	169,000円以上 235,000円未満	56,700円	55,800円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円
第6-2階層	785万円 超 930万円 以下	235,000円以上 301,000円未満	58,500円	57,600円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円
第7-1階層	930万円 超 1021万円 以下	301,000円以上 349,000円未満	74,400円	73,200円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円
第7-2階層	1021万円 超 1130万円 以下	349,000円以上 397,000円未満	76,800円	75,600円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円
第8階層	1130万円 超	397,000円以上	99,800円	98,300円	36,800円	36,200円	30,800円	30,300円

※「第2階層」と、「第3階層の母子世帯等」、「第4-1階層の母子世帯等」の世帯の場合、第2子以降無料になります。

※「第3階層(母子世帯等を含まない)」、「第4-1階層(母子世帯等を含まない)」の世帯の場合、第1子全額、第2子半額、第3子以降無料になります。

※「第4-2階層から第8階層まで」の世帯の場合、「5歳児(保育園年長)から0歳児までの範囲での一番上の子ども」を第一子として、第1子全額、第2子半額、第3子以降無料になります。